

センターだより

令和8年1月15日

No. 85

東濃西部少年センター TEL23-3455 FAX26-8813

所長 今井宏明
指導主任 今加藤智夫
事務 石橋牧子

「秋のこどもまんなか月間」三市で開催

こども家庭庁から各市町村への協力依頼を受け、「秋のこどもまんなか月間」における活動が、多治見・瑞浪・土岐の各三市でそれぞれ行われました。

三市それぞれ、市長様・教育長様を始めとして、来賓の方々や各種関係団体の方々に参加して頂き、それぞれ市内の高校生の代表生徒と先生、東濃西部少年センター指導員の方々と一緒に啓発活動を行いました。

開催期日は10月から11月に行われ、会場はそれぞれですが、各駅や各地区的文化祭会場などで開催されました。



内容については、それぞれの市で工夫されており、「青少年の健やかな育成に対する市民の理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加と日常的な行動を促し、次世代を担う 子供・若者の育成支援の一層の充実と定着を図る」という願いを込めた呼びかけが行われていました。

多治見駅連絡通路で開催された多治見市の活動では、市内高校4校の代表生徒と指導員の方が来賓の方と一緒に啓発活動グッズを配布していました。

参加した高校生からは「私たち若者が地域の方々に支えて頂いていることに感謝すると共に、地域を支える若者へと成長していきたい」という力強い声が聞かれました。



「運営協議会開催 「様々なご意見を頂きました」

センターだより「№.8 4 9月発行」では、東濃西部少年センター「第1回運営協議会」の様子について、紹介させて頂きました。

昨年12月には、「第2回運営協議会」が行われました。

その際には、多治見警察署生活安全課の安江課長様より「少年非行の概況」についての貴重な話を聞かせて頂きました。

続いて、その他の委員の方から多くのご意見を頂きましたので紹介します。



・少年非行の概況では、多治見署管内における若者の家出や行方不明者の発生などがみられる。そうした背景には、「親子関係のトラブル」が要因となっているケースがみられるので、各学校でも「家庭環境の状況」や「子どもの様子の変化」に気を付けて観ていくことが必要である。

家出についての傾向としては「女子の発生率が極めて高い」とのことでした。

・SNSに関わる犯罪としては、「男女間のトラブル」が多く、「安易に相手の異性を信じ、個人情報を伝えてしまう。」という言動が事件を引き起こすきっかけとなっている。こうした結果、「金品を要求する（脅す）」ことや「暴力行為」に発展してしまうこともある。

・「子どもたちにとって、安心できる居場所が大切」という観点から、「家庭や学校」はもちろんのこと、「子どもたちが暮らす地域の中」にも、「安心できる居場所」をつくることが望ましい。

少年センターが実施している「声かけ活動」は、地域に安心できる場所をつくる上で、大切な活動である。指導員同士の会話や活動の際に気付かれたことなどの情報提供などはとても貴重であり、警察や学校などにとっても大変ありがたい。

・「いじめの報告」において、発生件数だけを見ると増加しているような印象を持たれがちである。しかし、「いじめ発生件数が増えている」と言うより、「いじめ問題に関する関心や注意力が高まっている」と捉えることができる。その結果、いじめに関する抑止力と共に早期発見・対応につながっている。

指導員の皆さんへ「4月の声かけ活動」について

指導員の皆様方には、インフルエンザ流行など、寒さ厳しい中にも関わらず、熱心に「声かけ活動」に取り組んで頂き、ありがとうございます。

「4月の声かけ活動」については、2年前より以下のような案内をさせて頂いています。

「4月の声かけ活動については、学校や会社の異動などで編成において実施に支障がある場合は、各班のメンバーの方々の状況を踏まえ、活動実施の有無を決める。」

尚、4月に限らず、年間を通して、「感染症」「大雨・雷雨」「熱中症」「大雪」など、活動に支障がある場合についての中止決定についても、班内で無理がないよう柔軟な対応をお願いします。

東濃西部広域行政事務組合の定期監査会

「審査官様からのご指導・ご助言」

東濃西部少年センターの事業内容については、年に2回行われる「東濃西部広域行政事務組合定期監査」において、審査官を務めて頂いている弁護士・市議会議員のそれぞれ2名の方から、ご指導・ご助言を頂いています。

その中で下記のようなお話を頂いたので紹介します。

- ※ 相談活動において、その対応は「電話・メール・対面」などの方法は異なります。
「迎える相談から出向く相談」へと取り組み姿勢の工夫を凝らすことは良いと思います。
相談方法においては、電話やメールは、時として互いの思いが理解しづらい面もあるので、相手の顔と目をしっかりと見て、直接会っての相談が好ましいです。電話やメールでの相談は、対面相談へのステップと捉え、相談者と接することができると良いです。
指導員の方の「声かけ活動」は、毎年言っていますが、「続けることが犯罪や事故の抑止力」になっているので、とても大切な取り組みだと思います。
指導員の方が声かけ活動の際、気付かれた「事故につながるような危険な場所・行為や街の環境など」について、改善を求める活動もしてみえることに、感心しました。

【指導員さんの活動や情報提供で改善された一例】

- ・声かけ活動中に出会った女子高校生から「駅北側の駐輪場を毎日利用しているが、電灯が壊れていて、特に冬の陽の短い時期になると暗いので怖い。」をいう話を聞くことができました。一緒に話を聞いていた地区役員さんが、翌日に市役所と連絡を取り「電灯修繕」をおこなった。
- ・朝の声かけ活動中、「小・中学生の通学路でスピードを出して走る車を見て危険を感じ事故発生を防ぐため、最寄りの警察へ相談」をして巡視をおこなってもらっている。
- ・通学路などにおいて「危険個所」などを発見された際には、学校へ連絡している。
- ・学校の始業時間が過ぎている時刻なのに、近所を歩いている（立ち止まつままでいる）子どもを見かけたときには、「声をかける」「学校へ連絡する」などの対応を行っている。

「ホームページをリニューアルしました」

少年センターのホームページを、より見やすく、親しみやすいデザインにリニューアルしました。
最新のお知らせや指導員の皆さま向けの情報を、できるだけ分かりやすく掲載しています。
なお、一部のページをご覧いただく際にはパスワードが必要です。

パスワードは、「233455(センターの電話番号)」です。

また、子どもたちやその保護者の皆様が、気軽に安心して相談できるよう、相談窓口へのアクセス方法を整理し、より利用しやすくしました。

今後も内容の充実を図り、皆さまに役立つ情報をお届けしていきます。
右側のQRコードを読み取るほか、下記のアドレスにアクセスしたり、キーワード（「東濃西部少年センター」など）を直接入力していただくことで、新しくなったホームページをご覧いただけます。ぜひご覧ください。



【URL: <https://tono-seibu.org/syounen/syounen.html>】

岐阜県青少年健全育成県民大会

～全ての子ども・若者の健やかな成長を願う県民のつどい～

令和7年度の岐阜県青少年健全育成県民大会が11月16日(土)「関ヶ原ふれあいセンター」において盛大に実施されました。

この県民大会の趣旨は、以下のように記されています。

【趣旨】

令和7年度「秋のこどもまんなか月間」の期間中に本大会を開催し、青少年の健全育成、社会環境浄化及び非行防止、さらには、青少年育成の基盤である「心豊かで明るい家庭づくり」について広く県民の理解を深めるとともに、家庭・学校・地域社会が一体となって、地域ぐるみの実践活動をより一層推進し、その定着を図る。

この県民大会では、「少年補導部会報告」や西濃地区の「青少年健全育成の活動発表」「家庭の日普及啓発の活動発表」「家庭教育普及啓発の活動発表」などが行われました。

東濃西部少年センターの少年指導員の中で以下の方が、「優良青少年育成推進指導員」「優良少年補導員」を受賞されましたので紹介します。

【優良青少年育成推進指導員】

成 田 静 子 さん(多治見市)

【優良少年補導委員】

岩 本 真知子 さん(多治見市)
宮 嶋 好 彦 さん(多治見市)



指導員の皆さんへ「令和8年度の指導員の依頼」について

今年度(令和7年度)、各関係機関から指導員として推薦を頂き、ご協力頂いている方々におかれましては、大変お世話になっています。活動も残り少なくなっていますが、お身体に気を付けて頂き、ご協力頂けるよう、よろしくお願ひ致します。

尚、少年指導員としての活動の任期は原則1年となっています。今年度、ご協力頂いた指導員の方々におかれまして、令和8年度において、各関係機関からではなく、個人的に指導員としての活動に協力して頂ければと思い、1月に「センター推薦としての依頼」をさせて頂きました。ご協力を頂ける方がみえましたら、よろしくお願ひ致します。

また、今年度、「センター推薦」として、指導員をお願いしている方々におかれましては、昨年度同様、「指導員継続依頼」の案内を2月初旬に送らせて頂く予定です。返信封筒にて報告用紙の提出をよろしくお願ひ致します。